

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 新生児聴覚障がい対策事業費（国補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 母子保健係

電話番号：058-272-1111（内 2684）

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,958 千円（前年度予算額：1,969 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,969	984	0	0	0	0	0	0	985
要求額	1,958	979	0	0	0	0	0	0	979
決定額	1,958	979	0	0	0	0	0	0	979

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

新生児期における聴覚障がい早期発見のための検査体制の維持と精度管理、身近な場所での相談体制の整備を図る。

（2）事業内容

- ・新生児聴覚検査検討委員会の開催（検査体制の維持と精度管理）
- ・検査意義の普及啓発

（3）県負担・補助率の考え方

国 1/2 県 1/2

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「新生児聴覚検査の実施について」において都道府県は、新生児聴覚検査の推進、連携体制の整備に努めることとなっており、県が事業を実施する必要がある。

※平成29年度厚生労働省新規事業

（令和2年度より精度管理委託料も補助対象）

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
報償費	63	検討委員会委員報償費
旅費	36	検討委員会委員旅費・業務旅費
需用費	436	申込書等の印刷製本費・会議資料
役務費	267	電話・郵送料
委託料	1,124	医療機関委託料 (検査実績報告等)
使用料	32	会場使用料
合計	1,958	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「新生児聴覚検査の実施について」において新生児聴覚検査の推進、連携体制の整備に努めるよう通知している。
- ・第7期岐阜県保健医療計画 (平成30年4月～)

(2) 後年度の財政負担

- ・県において、新生児聴覚検査の推進と検査精度の維持向上を図るため関係機関との連携を図っていく必要があり、今後も継続して事業を実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・都道府県は、検査精度の維持・向上、関係機関の連携、検査の必要性の周知を図る必要がある。

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
新生児期における、聴覚障がいの早期発見のための検査体制の維持、早期療育につながる身近な場所での相談体制の整備、維持を図ります。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

- ・新生児期の聴覚障がいの早期発見のための検査体制の整備・維持及び相談体制の整備が目的であり、定量的な指標で示すことはできない。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - (1) 検査体制の維持と精度管理
新生児聴覚検査支援事業委託医療機関：38施設
新生児聴覚検査検討委員会：令和3年1月～2月開催予定
 - (2) 検査意義の普及啓発
耳の聞こえの大切さのチラシ配布

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
今まで課題となっていた事案について新たな取組を開始しており、その内容も含め、2月に検討会を開催し、事業の精度管理を行っている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	新生児期における聴覚障がいの早期発見及び早期療育につながるため必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	平成 26 年度より県内出生児の検査実施状況の把握体制が整備され、検査実施率は約 95%と高値であり、検査体制が整備されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	検査体制の維持を図るとともに、検査の結果、聴覚障害が疑われる事例については他事業を活用し家庭訪問等個別支援することとしており、事業実施の効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 精密検査対象者の把握と検査結果の把握並びに精密検査対象者への対応。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き新生児期における聴覚障がいの早期発見、早期療育と、検査体制の維持を図ることが必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	